

金港労組より■お知らせ■(2020/01/25)

2020年01月25日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

1. 2019年12月発生事故及び処理保留事故査定

[該当月賠償金決定]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2019/12/06	36400	73	港南台	218 37,510 円 ⇒ 5,627 円	自過失
2	2019/12/07	30449	66	港南台	227 137,159 円 ⇒ 20,574 円	自過失
3	2019/12/10	37919	71	磯子	115 5,390 円 ⇒ 809 円	自過失 ◎
4	2019/12/11	31526	66	港南台	228 29,590 円 ⇒ 4,439 円	自過失
5	2019/12/14	36742	64	磯子	114 24,640 円 ⇒ 3,696 円	自過失 ◎
6	2019/12/22	33034	49	磯子	116 損害未確定 ⇒ 円	自過失 ◎
7	2019/12/26	34252	72	港南台	205 損害未確定 ⇒ 円	自過失
8	2019/12/26	34252	72	港南台	235 0 円 ⇒ 0 円	自過失
9	2019/12/26	35292	76	磯子	117 32,230 円 ⇒ 4,835 円	自過失 ◎
10	2019/12/27	36191	45	磯子	120 16,720 円 ⇒ 2,508 円	自過失 ◎
11	2019/12/27	35837	72	港南台	212 3,850 円 ⇒ 578 円	自過失

[繰越分賠償金決定]	歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
なし					

上記の通り、2019年12月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- <>内賠償額は双方損金合計の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日(2月10日)の給与から控除されます。
但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

詳細については執行委員へご確認下さい。

- ※事故賠償金減免適用基準について
- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
 - 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

[事故賠償金減免対象者]	歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	減免額
なし					

[事故賠償金減免]	※当組合員◎のみ、既に3万円支払済み
なし	

自過失事故が目立っておりますので運転操作には十分注意して下さい。

2. 労協の報告

- 1) 川崎タクシーグループの管理方針に追加、「ドアサービスは感謝の証」「タクシー業界の社会的地位向上」
- 2) 川崎タクシーグループの新横浜交通(岡村)ガススタンド利用が可能、東方町クラスタが一番安い
- 3) **2月1日よりタクシー運賃改定、初乗り500円(1.2km)、爾後264mで100円、改定により売上平均8.88%up**
- 4) 川崎タクシーグループの車両を金港モータースで修理、車検
- 5) 人手不足解消のため求人広告を見直す
- 6) MOVの交通系ICカード対応はゴールデンウィーク前予定(ニシベ対応)、メンバーズカード対応
- 7) 金港無線とMOVが統一化されタブレット端末になる
- 8) **制帽着用について通年無着帽期間として2月1日より実施申請**
- 9) **金港交通の健全な経営のため運賃改定以降に足切りラインを45万円から最大8.8%アップ予定**
- 10) 入社祝金や紹介料により新入社員の増加を図る

11) 迎車回送についてタクシー協会より通達、声掛け後5分経過で実車(予約車表示)

3. 横浜北部地域医療機関の対応について

H30年6月25日より以下条件で第三京浜利用料金が会社負担となりました。

1) 対象施設及び時間帯

◎横浜労災病院

正面待機車両 午前0時30分～2時

センター配車 午前0時30分～6時

◎横浜北部夜間急病センター

センター配車 午後11時30分～午前2時

2) 清算手続き

各自納金時に有料道路申請書にETC利用明細を添付しETC納金額から差し引いて下さい。

3) 状況

午前1時～午前5時まで労災病院正面で待機する契約になっていますが、特に午前1時～午前2時に車両が不足する事がありますので、登録台数(B-2)及び30地区の状況を考慮し、労災病院正面への待機のご協力をお願い致します。

4. MOV(モブ)について

登録者は出庫時に必ず乗務員番号でログインする様にお願い致します。

※配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行って下さい。(強制キャンセルはしない)

5. 洗車場(2F/3F)の整備について

カーマート洗浄機は2Fに新品が導入され、3Fは今までの物を一時的に設置してあります。

なお、洗浄機は正しい利用方法で使用して下さい。

洗車場のゴミの散乱が目立っておりますので自分のゴミは必ず自身で処分して下さい。

6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、MOVネット決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り

2) 死亡(本人) 50,000円

3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず

4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず

5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず(H29/06/01より施行)

6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合

7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合(H29/06/01より施行)

8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合(H29/06/01より施行)

8. 組合員の状況(1月27日現在)

組合員人数: 92名 (磯子支部: 88名、港南台支部: 4名)

加入者: 1名

退職者: 1名

異動者: 0名

長欠者: 2名

次回の労協は令和2年02月30日(土)10:30～ 開催予定

※今年の冬は一日の寒暖の差が大きいので体調管理には十分ご注意下さい。
また、インフルエンザやコロナウィルス感染予防のために手洗いうがいはしっかりととして下さい。

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
